# 奈良県社会教育センター研修施設研修棟指定管理予定者 及び宿泊棟借受予定者について

人権 • 地域教育課

奈良県社会教育センター研修施設研修棟の指定管理予定者及び宿泊棟借受予定者について、「奈良県社会教育センター研修施設指定管理者選定審査会」における審査結果を踏まえ、下記のとおり決定しました。

指定管理者及び借受事業者は、平成24年12月県議会の議決を経た後、正式に指定され、 平成25年4月から施設の運営を行います。

#### 1 研修棟指定管理予定者

| 施設名                 | 指定管理予定者   | 指定の期間 |
|---------------------|-----------|-------|
| 奈良県社会教育センター研修施設 研修棟 | アスカ美装株式会社 | 5年    |

### 2 宿泊棟借受事業予定者

| 施 設 名               | 指定管理予定者   | 指定の期間 |
|---------------------|-----------|-------|
| 奈良県社会教育センター研修施設 宿泊棟 | アスカ美装株式会社 | 5年    |

#### 3 指定管理者制度導入の効果(指定管理者からの提案による)

(1)利用者へのサービス向上

稼働率の低い貸室について、各種教室を実施する等、広報や営業活動を強化し稼働率 を向上させることなどが提案されている。

#### (2)経費の節減

#### 【研修棟】

| 施設名                    | H25 ~ H29<br>指定管理期間中総額<br>指定管理料<br>(単年度 A) | H20 ~ H24<br>指定管理期間中総額<br>指定管理料<br>(単年度 B) | 差 額<br>(A-B)                |
|------------------------|--|--|-----------------------------|
| 奈良県社会教育センター<br>研修施設研修棟 | 175,000 千円 (35,000 千円)                     | 187,500 千円 (37,500 千円)                     | ▲ 12,500 千円<br>(▲ 2,500 千円) |

#### 【宿泊棟】

| 施設名         | H25 ~ H29<br>貸付期間中の総額<br>貸付料<br>(単年度 A) | H20 ~ H24<br>貸付期間中の総額<br>貸付料<br>(単年度 B) | 差 額<br>(A-B) |
|-------------|---|---|--------------|
| 奈良県社会教育センター | 75,000 千円 (15,000 千円)                   | 90,000 千円                               | ▲ 15,000 千円  |
| 研修施設宿泊棟     |   | (18,000 千円)                             | (▲ 3,000 千円) |

# 【参考】

## (1) 奈良県社会教育センター研修施設指定管理者選定審査会における審査経緯

平成24年8月20日 第1回選定審査会 (現地説明)

9月19日 第2回選定審査会(応募事業者から提案内容のプレゼン

テーションを受け、内容に対する質疑、確認を実施)

10月18日 第3回選定審査会

(指定管理候補者及び借受事業候補者について審議)

## (2)今後のスケジュール

平成24年 12月 指定管理者の指定に係る議案提案

減額貸付に係る議案提案

議会議決後 指定管理者の指定及び指定に係る告示

平成25年1~3月 指定管理者との協定書の締結

借受事業者との定期借地借家契約書の締結

平成25年 4月 指定管理及び借受事業開始